

企業版ふるさと納税の取組状況について

1. 制度概要・経緯

企業版ふるさと納税は、地域再生法に基づき、内閣総理大臣が認定した自治体の「地域再生計画の事業」に寄付を行った企業に対して、最大で寄付額の約9割に相当する税が軽減される制度です。

本市では、「四日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域再生計画である「四日市市まち・ひと・しごと創生推進計画」を作成し、令和4年7月に内閣総理大臣から認定を受けました。これにより、企業版ふるさと納税を活用し寄附を受ける体制が整備されました。

企業版ふるさと納税で受けた寄附が、本市の地方創生に向けた取組にどの程度寄与しているかについて、総合戦略の進捗状況に合わせて検証していきます。

2. 令和4年度の取組内容

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用した寄附金を受けるため、企業への働きかけなどを行いました。

また、企業版ふるさと納税制度を活用した企業からの寄附金については、原則寄附を受け付けた当該年度の事業に充てることとなっていますが、基金への積立を行うことで翌年度以降の事業にも寄附金を充てることが可能となります。

本市においては、柔軟な制度運営を図るため、四日市市企業版ふるさと納税基金を設置し、積立ができる環境整備を行いました。

3. 令和4年度の取組結果

1社から寄附を頂き、全額を四日市市企業版ふるさと納税基金へ積み立てました。

今回の寄附金については、自動運転の普及につながる事業や中心市街地再開発プロジェクト、ローカル5G等交通ネットワークの構築事業へ充当することを予定しています。

【企業版ふるさと納税寄附金実績】

項目	令和4年度
寄附社	1社（非公表）
寄附金額	100,000千円